

(別紙)

第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>園の理念・方針・目標は、「全体的な計画」の中で明文化されています。「保育園のしおり」「保育手帳」などに明記し、各教室も掲出しています。年度当初に園長は職員に対して説明も行っていきます。保護者には、「保育園のしおり」を使用して、入園説明会や保護者会などで説明し周知しています。園の理念や方針を職員へ伝える機会がありますが十分とは言えませんので、職員への理解の取組みに期待します。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>事業経営をとりまく環境と経営状況について、市の公立保育園では子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）を作成しており、現状分析と支援計画などが示されています。園では園長会議・研修会などを通して情報収集を行っていますが、園がある周辺地域の環境変化の分析まではされていません。今後は事業経営をとりまく環境変化の分析などの取組みに期待します。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>園の設備面での修繕課題は、園が入居する建物（コミュニティプラザ）の他の入居団体や市の担当課と話し合い改善を図っています。園の予算や職員体制などの経営課題は市の人事や財務など関連部門と協議して進めています。園として実行可能な経営課題を明確にして、職員間でも共有化を図り具体的な取組みを進めることを期待します。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・①・c
<p><コメント></p>		

<p>経営や保育に関する中・長期計画又は収支計画は市の公立保育園のため園独自では作成されていません。園では市が作成した保育所整備基本計画の中・長期の保育所整備計画に沿って計画が策定されています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>市が作成した中・長期計画を踏まえて園の事業計画が策定されています。収支計画では報酬や需用費、役員費、使用料、備品、購入費、維持補修費、負担金など詳細に作成されています。</p>		
<p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>園の事業計画は年度当初に園長から書面で全職員に提示されます。職員は担当業務ごとに計画を作成して園長に報告します。報告を受けて、園長、主任保育士が中心となって園全体の事業計画を策定しています。職員の事業計画の理解が十分とは言えませんので、計画作成段階や作成後の説明に工夫が必要です。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は入園式やクラス懇談会などで園長から保護者に説明を行っています。また、「年間行事計画」や「保育園のしおり」、月ごと作成する「保育園だより」で行事予定などの案内をしています。今後も事業計画について、保護者に周知・説明することを期待します。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
<p>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>定期的に第三者評価を受審して組織的な保育の質の向上に取り組んでいます。また、園では「保育者のための自己評価チェックリスト」を保育士が年2回実施しています。評価結果を担当ごとに分析、評価して園全体の課題を明確にして研修計画などに反映させます。今後は園全体の課題に対して「計画策定→計画実施→評価→見直し」のサイクルが行われることを期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>前回の第三評価の課題に対して改善できているところと進行中の課題が見られます。また、保育士が行う「保育者のための自己評価チェックリスト」から園全体の課題を分析していますが、計画的な実施まで至っておりません。今後は課題を明確にして、職員に周知して実施できるような取組みを期待します。</p>		

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>園長の役割と責任は園の職務分担表に文書化され職員会議などを通して職員に説明しています。また、平常時のみならず、有事における園長の役割と責任について、不在時の権限委任も明確になっています。職員へ説明する機会がありますが、十分に伝わっていないところが見受けられますので、職員に対しての説明の工夫が求められます。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>園長は市の会議やコンプライアンス研修などに参加しています。また、得た知識を職員に伝え、法令遵守について理解を図るように努めています。マスコミの事件・事故など事例を朝礼や職員会議で周知しています。今後も職員が常に法令遵守の意識をもって行動ができるように継続的な取組みを期待します。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	②・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は保育日誌や指導計画により保育の質を定期的に評価・指導を行い保育の質の向上に努めています。ヒヤリハットや保護者の子育て相談などについては、担当職員と共に速やかに対応し朝礼や職員会議で情報共有します。職員全体のスキルアップにつなげるため内部・外部の研修の受講を職員に積極的に進め保育の質の向上に取り組んでいます。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>園長は職員会議や朝礼を通して、園の運営課題を把握し業務改善に取り組んでいます。クラス担任を複数配置し、クラスリーダー保育士を中心に保育が行われています。経営面での人事・労務・財務などは公立保育園のため市の担当課と調整して改善を図っています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>園の人員体制は保育園運営規程及び重要事項説明書に明記されています。また、保育士や看護師など専門職の配置については、職務分担表に文書化されおり、必要な人材確保を図っています。</p>		

<p>職員の定着率向上のため、各クラスとも複数担任制などにより安心して働ける職場環境を構築しています。必要な福祉人材確保は、市の公立保育園のため市の担当課と調整を図り人事異動や採用など、欠員が生じないよう人員体制の確保に努めています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>市の人事評価制度に基づき、人事管理システムで職員データが管理されています。人事基準は人事マニュアルに基づいて行われています。職員は園長と年度当初の面談において、目標設定を行い、期末面談で業務などの振り返りと人事評価が年1回行われます。「保育手帳」には期待する職員像・職員の心得など明文化されています。今後は正規職員以外の職員に対し、長期的に保育に専念できるような雇用条件の改善に期待します。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>園長は職員の就業状況を勤務表や有給休暇取得状況、時間外命令報告などで定期的に確認し把握しています。また、日頃から職員に対して効率的業務に心掛けるよう声掛けし時間外勤務にならないよう指導しています。職員の悩みや相談は市の担当部門に窓口が設置されています。園においては、園長・主任保育士が対応していますが、職員が気軽に相談できる窓口の設置がありません。今後は職員が気軽に相談できる窓口を園内・園外に設置し、職員の心身の健康と安全の確保が行われることを期待します。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>園長は職員の質の向上に向け、年度当初の人事面談において職員一人ひとりの目標設定を行い、達成に必要な研修受講などを行っています。また、保育士の業務対応の状況を見て自らがOJTを通して助言・指導などを行っています。今後は中間面談などを通じた適切な育成に向けた取組みを期待します。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>職員の教育・研修に関する基本計画は年間研修計画及び園外研修簿により実施状況が管理されています。市の職員研修や保育協会など外部が実施する研修に職員を参加させ、担当業務に応じた必要とする研修を実施しています。今後は正規職員以外の職員に対しての研修の機会が増えることを期待します。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	②・b・c
<p><コメント></p> <p>コロナ禍により外部集合研修に代わり園内でDVDやオンラインによる研修を行い職員の受講機会も広がっています。研修では人権研修や園児の突然死に関する研修など幅広い講座を受講することができます。園内自主研修では、クラスリーダー保育士を中心に、子どもの嘔吐時の対応などの実践的な研修が行われています。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>毎年、保育実習生や看護実習生の受入れを行っています。実習マニュアルや保育実習計画書、保育実習関係綴などが整備されています。実習内容は学校側で作成し、各クラスの担任が実習生を指導します。学校側と連携を図り研修を行っています。今後も実習生の研修、育成が適切に行われることを期待します。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>市のホームページや広報誌、入園パンフレットなどで事業内容について公開しています。また、第三者評価の受審結果も公表しています。保護者に向けては、重要事項説明書で要望・苦情相談窓口を記載しています。保育園の玄関に意見箱も設置しています。今後はインターネットを使用して、園内での活動などを動画や画像にして情報公開されることを期待します。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	⑩・b・c
<p><コメント></p> <p>園における事務・経理・取引などに関するルールは、会計事務の手引きに基づき適正な処理が行われています。公認会計士などの外部監査は受けておりませんが、市による定例の内部監査や決算審査を受け、指摘事項などは適切に改善策がされています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>コロナ禍のため地域との交流を自粛しています。以前は保育所に隣接する建物（コミュニティプラザ）で5地区文化祭が開催され、子どもたちの作品の展示や学習発表会が行われていました。また、毎年、老人会のシニアスポーツ大会に年長児が参加し一緒に汗を流していました。納涼祭も毎年行われ地域との交流の機会となっていました。コロナウイルス収束後は以前のような地域交流の活動を期待します。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>地域の中学生や高校生の職場体験を受け入れています。職場体験を受け入れる際のポイントを</p>		

<p>明確にし、学生とオリエンテーションを行ってから実施しています。実施後、職場体験アンケートを行い反省点は次年度に活かしています。ボランティアを受ける際の目的や注意事項が書かれた資料があります。ボランティアの名簿や活動報告はなく、現在はボランティアの受け入れは行っていません。今後は学生の職場体験以外のボランティアの受け入れの体制整備が行われることを期待します。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>毎月、保育所等訪問支援事業所の職員が来園し障害のある子どもに対し、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の指導、集団生活への適応訓練などが行われています。年2回、市の子どもサポートセンターの専門職員が来園し巡回相談が行われています。年3回、市主催の特別支援保育研修会に職員が参加して実践に活かしています。要保護児童対策地域協議会の参加や児童相談所との連携も図られています。今後は地域全体で課題となっている点などを関係機関や団体と問題提起して、解決に向けた協議が行われることを期待します。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>週2回、園庭を開放し地域の子育て家族が使用する機会を設けています。その際に福祉ニーズなどを把握する機会があります。また、園の見学会の開催では来園した方に福祉ニーズなどを把握する機会があります。今後は関係機関や第三者委員である民生委員などから福祉ニーズなどの把握を期待します。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>隣接するコミュニティプラザと連携しての文化祭などが行われています。また同施設と連携して避難消火訓練が行われています。今後は福祉ニーズを把握し地域貢献に関わる事業や活動が行われることを期待します。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	<p>Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>園の理念や基本方針を園の各教室に掲示しています。また、職員一人ひとりに「保育手帳」を配布して保育士自身が子どもの人権について確認することができます。年1回は人権に関する研</p>		

<p>修も行われています。発表会では、子どもの希望を重視して配役を決めています。折り紙やトイレのスリッパなどの色は固定した色にはせず、性差に配慮しています。日本語が分からない外国籍の子には、分かりやすいような表現やジェスチャーなどを交えて対応しています。今後は子どもの生活習慣や文化、考え方などの違いを知る取組みが組織的に行われることを期待します。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>「保育手帳」の子どもの人権に関するチェックリストの中でプライバシーに関することが記載されています。また、「保育における標準的な実施方法」の配慮の欄でプライバシーに関することが触れられています。今後は排泄や着替え、シャワーなど生活場面ごとに分けてプライバシーに関したマニュアルの整備を期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>市のホームページから園の情報を得ることができます。園の紹介や保育目標、住所、沿革などの情報が提供されています。園で作成された「保育園のしおり」は図や絵などを使用して分かり易い内容となっています。また、毎年見直しも行われています。今後はホームページでの内容の充実に期待します。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>保育開始前には入園説明会を実施し重要事項説明書や「保育園のしおり」を配布し説明しています。保育時間の変更などは保護者の同意を得て行っています。特に配慮が必要な保護者に対しては個別対応で本人に分かり易く丁寧に説明しています。特に配慮が必要な保護者への説明のルール化までは、できていませんので今後の整備が期待されます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>保育所などの変更については市の担当課が行っていますが、園の主任保育士が子どもの情報を変更先の保育所などに提供します。その際、保護者には個人情報使用の同意を貰い対応しています。今後は保育所の利用が終了した子どもの保護者などが相談を希望した場合でも対応できる体制が園で整備されることを期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>子どもに対しては日々の保育の中で子どもの表情や行動などで満足度を把握しています。保護者に対しては運動会や発表会、保育参観の行事後にアンケートを行っています。アンケート回収後は反省点などを次回の行事に活かしています。年1回保護者懇談会を行い、保育方針や保育内</p>		

<p>容を伝え保護者からの質問の時間を設けることで、利用者満足度を知る機会を得ています。今後は行事後のアンケート以外で、園全体の利用者満足度のアンケートが定期的実施されることを期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・⑩・c
<p><コメント> 事務所の出入り口にある掲示板や重要事項説明書の中に苦情解決の仕組みについて記載されています。苦情解決責任者や複数の苦情受付担当者、複数の第三者委員が明記され、連絡先や受付時間も明記されています。苦情に対しては、相手方の話を聞き取り苦情解決に向けて取り組みます。苦情の内容は苦情解決受付簿や子育て相談記録簿に記入されています。苦情の内容は職員間で共有し、保護者などに配慮して「園だより」で公表しています。今後は苦情解決に際して、第三者委員の連携を図りながら進めていくことを期待します。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・⑩・c
<p><コメント> 保護者は朝夕の送迎時や電話などで園のクラス担任や主任保育士、園長に相談や意見をすることができます。相談する場所は事務所や保育室、多目的室が用意されています。受け付けた意見は子育て相談記録簿に記入され園長と主任保育士がチェックし、毎月、全職員に回覧されています。現在、事務所の入り口に意見箱が設置されていますが、投函される件数も少ないため設置場所などの検討に期待します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・⑩・c
<p><コメント> 苦情解決マニュアルが設置されております。保護者などからの苦情や提案に対して、保育士は速やかに園長や主任保育士に相談し対応を検討しています。検討に時間がかかるときには、現在の経過などを保護者などに伝えて対応しています。今後は、職員一人ひとりが苦情解決マニュアルを基にした研修の実施に期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	⑩・b・c
<p><コメント> 緊急時対応マニュアルが整備されており、不審者への対応や食物アレルギーの緊急時の対応、誤飲・誤嚥の対応、乳幼児突然死症候群など場面ごとにフローチャートや絵を使用して分かり易く作成されています。また、マニュアルは事例の検証や保育士の意見を反映しながら定期的に見直し改訂されています。提出されたヒヤリハットは全職員に回覧し事故が起こらないようにしています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	⑩・b・c
<p><コメント> 健康危機管理マニュアルの中で感染症の予防や発生時の対応が記載されています。コロナウイ</p>		

<p>ルスや食中毒、インフルエンザなどに分けて整備されています。発生時の対応はフローチャートに役割や関係機関の連絡先が記入されています。保護者に対しては「保育園のしおり」の中で幼児期にかかりやすい感染症が記載されており、情報の提供が行われています。看護師が配置されており、子どもの健康状態や薬の投与などが看護日誌に記載されています。年間の保健計画が作成され季節ごとに注意事項や検診、与薬などが記載されています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>毎月、火災や地震、竜巻、不審者など場面を変えて避難訓練を行っています。訓練後は保育士の意見をまとめて次回の訓練に活かしています。また、年2回、消防署立会いで隣接する5事業所合同の避難消火訓練が実施されています。園内には食品などの備蓄があり、防災の日には災害時を想定して非常食を食べる機会を作っています。大災害を想定して保護者への引き渡し訓練も行われています。コロナウイルス収束後には、大災害を想定した地域合同避難訓練の実施を期待します。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>市内公立保育所共通の「保育における標準的な実施方法」が作成されており、年齢別に排泄や着脱、運動遊び、製作、人との関わりなどに場面ごとに分けて作成されています。「保育における標準的な実施方法」は職員全員に配布されており、各職員が保育を学び振り返ることができます。また、「保育における標準的な実施方法」を基に年間指導計画や月の指導計画が作成されています。今後は「保育における標準的な実施方法」を使用してのクラス単位での職員の勉強会などが行われることを期待します。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>市の主任保育士会議で「保育における標準的な実施方法」の定期的な見直しが行われています。職員の意見を取り入れた見直しを行っていますが、意見が少なく収集方法などの工夫が必要です。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	⑩・b・c
<p><コメント></p> <p>アセスメントの手順が確立しており、保護者には入園前に聞き取りや書面で情報提供してもらい、入園後も聞き取りが行われています。支援を必要とする子に対しては、「すくすくシート」で保護者と面接をして意向などを取り入れて作成されています。また、療育施設や保健師などの関</p>		

係職員と協議して実施しています。年齢別の食育カリキュラムが作成され、配慮する欄には保育と調理の仕方が詳細に記載されています。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>年間指導計画は年度末に評価や見直しが行われ、次年度に反映されています。月間指導計画は月末に、週間指導計画は週末、どちらも主任保育士が評価・見直しを行っています。今後は評価・見直しが行われた後に保護者の意向の確認と同意を得る取組みに期待します。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>児童票や「すくすくシート」などに子ども一人ひとりの保育状況や成長の様子が記録されています。また、職員会議や朝礼で子どもたちの情報を共有する機会もあります。情報を共有する機会は作っていますが、全職員に情報が伝わっていないことがありますので、今後は情報伝達の工夫を期待します。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>園では個人情報保護規程が作成されており、児童票や「すくすくシート」などの記録の保存年数や廃棄などの期間が定められています。「保育手帳」の中に個人情報保護に関するチェックリストがあり、職員は定期的に振り返りを行っています。電子データは、パスワードを作成して情報が流出しないようにしています。保護者に対しては「保育園のしおり」の中で個人情報に関することを伝えています。また、重要事項説明書には個人情報使用の同意書が作成され保護者の同意を得てから使用するようにしています。今後は情報開示に関する規程の作成を期待します。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」は保育の理念や保育方針、目標に基づいて園長と主任保育士で作成されており、年度初めに園長から保育士へ説明が行われています。今後は、地域の実態を把握し協力・連携などの取組みが計画に反映されることを期待します。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>毎日、室内や遊具は消毒を行っています。共用部分の清掃は業務委託し清潔な環境を維持しています。定期的に換気を行い、1日2回、温度や湿度を記録し管理しています。乳児クラスは床暖房や畳のスペースが設けられています。トイレや手洗い場は子どもが使い易い環境になってい</p>		

<p>ます。在籍人数が多いため、子どもがくつろげる環境の整備に課題がみられます。今後は、子どもたちのくつろげる環境づくりの整備に期待します。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画は年齢別に年4期に分けて子どもの健康状態、発達状態に応じた保育目標が立てられています。保育士は日頃の会話や表情から、子どもの気持ちを汲み取っています。毎日、クラス単位で子どもの様子について話し合う機会を持ち、朝礼や職員会議で子どもの様子を園全体で共有しています。複数担任制を取っており、週替わりで保育士の役割を変え偏った保育にならないように取り組んでいます。障がいのある子どもに対しては、かかりつけ医や関係機関、専門職などと連携し、障害特性や対応方法の理解に努め、保護者の意見を取入れた支援に取り組んでいます。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの情緒面や食事、活動状況、今後の取組みを毎月個別配慮として記録し、ファイルとして保管され保育士間で共有しています。言葉が表出されるようになってきた子どもに対して積極的に話しかけて、言葉を引き出しています。パンツが濡れていても不快感を訴えることが少ない子どもに対しては様子をみてトイレへ誘導しています。紙芝居や絵を用いて年齢に応じた表現方法で生活習慣について理解できるようにしています。保育士と保護者は子どもの変化に対応できるよう連絡帳を活用して情報を交換しています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>園の年間指導計画は年齢別に課業(造形、体育、文学、音楽、食育)、わらべ歌や遊び、絵本などがあり、子どもが主体的に遊びを楽しむことができるようにしています。乳幼児は、図鑑や絵本など興味を持ちそうなものを用意し、楽しく表現できるよう親しみのあるものを選定しています。幼児はルール遊びや集団の中での役割を学ぶ機会を設けています。交通安全指導計画を立て、クラス毎にお散歩マップを作成し交通ルールを学んでいます。コロナ禍のため以前行っていた世代間交流や戸外遊びの機会が減少していますので、コロナ収束後、以前の活動が再開されることを期待します。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>園では0歳児年間指導計画や食育計画を立てています。個人差に留意し一人ひとりの生活リズムに合わせた保育をしています。保育士は子どもの発育や家庭の生活状況を踏まえ、一対一でのふれあいを大切にしています。看護師が配置され健康面や身体の変化などに専門的な立場から対応しています。昼寝の乳幼児突然死症候群チェックでは5分毎に確認し記録しています。連絡帳には体温や食事、排泄状況が記録され保護者と共有しています。書類や遊具などの収納スペースが無い場合、今後は収納スペースを設けるなど安全面において検討や改善がされることを期待し</p>		

ます。		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>園では年齢別年間指導計画や月間指導計画を立てています。月間指導計画には、家庭との関わりや保育士間の連携、反省と園長の評価を記録しています。保育士はうまく表現できない子どもに対して、気持ちに寄り添い思いを汲み取りながら発語を促していくなど、子どもの自発性を尊重した保育が行われています。散歩にでかけて地域の人と挨拶を交わしたりしています。また、安全に配慮しながら子どもが興味を示すものには、積極的に行動するように保育をしています。以前、行っていたクラス間の交流の機会がコロナ禍のため減少しています。今後は、感染対策をしながらクラス間の交流が図れるよう期待します。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	⑧・b・c
<p><コメント></p> <p>園では年齢別年間指導計画や月間指導計画、週案、日案を立てています。保育士と子どもたちが話し合って絵本の選定をしたり、発表会では題材や役割を決め自発性を高める保育が行われています。また、運動会や和太鼓発表などの共通の目的に向かって力を合わせたり、応援したり、楽しさを味わえるよう集団を意識した取組みが行われています。「園だより」や「クラスだより」を発行し園児の活動する姿を保護者へ伝えています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑨・c
<p><コメント></p> <p>障がいのある子どもに対しては保護者と面接を行い、保護者の意向を取り入れた指導計画「すくすくシート」を作成しています。長期目標(1年)と短期目標(3ヵ月)に分けて作成し、指導方法については、いつ、誰が、どのように支援するかを具体的に記録し、保育士間で共有しています。保育士は保育協議会などの外部研修に参加し、障害種別に応じた対応方法について学ぶ機会があります。外部の専門機関や要保護児童対策地域協議会、児童相談所との連携も図られています。今後は園の保護者に対して障がいのある子どもについての理解を深める取組みが行われることを期待します。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>「保育園のしおり」の中に保育時間が記載されています。短時間保育や延長保育、土曜保育、一時預かり事業を行っています。延長保育年間指導計画や延長保育、土曜保育一覧を作成し、年齢に応じた援助及び配慮、食物アレルギーや対応除去食、抗けいれん薬の預かり状況について職員間で共有しています。延長保育日誌や引継ぎノートを活用し保育士間での情報も共有しています。保護者には連絡帳や送迎時、必要に応じてクラス担任が直接保護者に園での様子について伝えていますが、コロナ禍のため十分に園での様子が伝わっていないところがあります。今後は家</p>		

族の望む情報などを聞き取り対応されることを期待します。		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>小学校との連携については「全体的な計画」や年間指導計画に記載されています。保護者には卒園に向けての生活や就学までに身に付けておきたいこと、準備しておくことなどを伝えていきます。就学に向けての冊子「もうすぐ1年生」を紹介したり、昼寝を無くしていくなど「クラスだより」で伝えていきます。支援を要する子の保護者に対しては、個別に面談を行い要望の聞き取りを行っています。保育所児童保育要録を作成し、合わせて支援を必要とする子に対しては、「すくすくシート」を作成して一人ひとりの就学先へ持参し情報を共有しています。年2回、幼保小地域別研修会に年長クラス担任の保育士が参加し、話し合う機会を設けています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理は保健年間計画や各マニュアルに基づき行っています。保育士は毎朝の視診や健康チェック、毎月の身体測定を行っています。昼寝時の乳幼児突然死症候群チェックを0歳児全員に対して、5分毎に確認し記録しています。1歳児以降の園児に対しては、10分毎に確認しています。保育士は乳幼児突然死症候群に関してDVDを視聴し学ぶ機会を持っています。看護師が配置されており、子どもの健康状態や薬の投与などが看護日誌に記載されています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>保健年間計画が作成され計画的に健康診断や歯科検診を行っています。年に2回、内科健診、歯科検診を行い、保護者へは結果を書面で通知しています。毎月、身体測定を行い児童票に記載され職員が情報共有しています。保護者には結果を書面で通知し、健康診断の結果、再検査が必要な場合は受診するように促しています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>市の公立保育園食物アレルギー対応マニュアルに基づき対応しています。「保育園のしおり」にアレルギー調査票を提出することが記載され、入園の時に子ども全員にアレルギーの有無の確認をしています。アレルギー疾患がある場合は、医療機関へ受診し生活管理指導表を提出してもらい個別面談を行っています。毎月の献立表は全員に配布し、乳幼児には離乳食献立表が配布されアレルギー対応児にはアレルギーカードを配布して保護者に確認した上で食事を提供しています。アレルギー対応児一覧表を作成し職員で共有しています。専用のトレーや食器、机、布巾を使用した取組みも行っています。慢性疾患などについては、児童票の健康記録に記載して職員周知を図っています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㊦・b・c
<p><コメント></p>		

<p>食事は業務委託により調理され提供されています。2歳児までは完全給食、3歳児以降は副食のみ提供しています。献立は栄養士が立て、市の調理員会議で残食などを踏まえて子どもの視点に立って献立を検討しています。年齢別食育カリキュラムや年齢別年間指導計画を基に食育を行っています。コロナ禍のため机の上には可愛いイラストを付けたパーテーションを設置して食事をしています。保護者に対しては事務所に給食サンプルを掲示したり、「食育だより」を配布して食事の様子などの情報提供をしています。</p>		
A⑩	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を供している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>月1回、園内で給食会議を行い、子どもの食事の様子を振り返り、課題を取りまとめ市の調理員会議へ提出し、翌々月の献立に反映されています。給食には県の郷土料理であるモロを使ったおかずやイチゴを取り入れています。年1回、園の全調理員が衛生管理研修会に参加しています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑪	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保護者には入園や進級に向けて重要事項説明書や「保育園のしおり」を配布しています。また、園長から保育理念や保育方針、目標、内容についての説明が行われています。毎月、「園だより」や「クラスだより」を発行し、園での子どもの様子を発信しています。保育士は朝夕の送迎時や連絡帳で園での様子を保護者に伝えています。以前は保護者が園の中に入室し園での活動状況を確認する事ができていましたが、現在は感染症対策のため行っていません。今後は感染症の状況をみながら、保護者と直接の関わりや情報交換できる機会を設け、保護者と相互理解を深められることを期待します。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑫	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>クラス担任は日頃から保護者から基本的な生活習慣や子育てに対する不安や悩みに対する相談を聞いています。相談された内容は子育て相談記録簿に記入し園長と主任保育士が確認しています。また、全職員に回覧され保育士間で共有が行われています。専門的支援などが必要な場合は、市の担当課や専門機関と連携を図りながら、多様化する課題に取り組んでいます。今後は保護者の要望に応じて個別面談などの対面での取り組みを行い、保護者と相互理解を深められることを期待します。</p>		
A⑬	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりに「保育手帳」を配布して保育士自身で子どもの人権について確認することがで</p>		

きます。年1回は虐待に関する研修も行われ組織的な取り組みがあります。毎朝、視診や触診、健康管理を行い、子どもの変化に気付けるようにしています。虐待が疑われるようなケースでは速やかに園長や主任保育士に報告し保護者への確認もしています。虐待通報マニュアルが整備されていますが、マニュアルにもとづく職員研修を実施していません。今後はマニュアルを基にして研修が行われることを期待します。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>年2回、保育士のための自己評価や安全点検、子どもの人権に関するチェックシートを行い、日頃の保育実践の振り返りを行っています。保育士は自己評価を基に園長と個別面談を行い、アドバイスなどを貰っています。また、クラス毎に自己評価を基に話し合う機会を設け、保育士間での振り返りも行っています。クラス単位の評価を職員会議で共有し組織的・継続的に保育の質の向上に向けた取り組みが行われています。</p>		